

令和7年度環境物品等の調達実績の概要

令和8年6月
福島国際研究教育機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和7年度の環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

1. 令和7年度の経緯

令和7年度については、環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）令和7年4月に策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表のとおりである。なお、公共工事については実績がない。

また、調達方針において調達総量に占める基準を満たす物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て調達目標を100%としており、令和7年度においては調達率100%であった。

3. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

該当なし

4. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

契約業者及び納入業者にグリーン購入の推進を働きかけた。物品の納入等に際しては、できるだけ簡易な包装とするよう働きかけた。

5. 令和7年度調達実績に関する評価

調達方針に定めた目標の調達率を達成し、環境負荷の低減を図るというグリーン購入法の目的に対しては、一定以上の役割を果たしたと評価する。

今後も特定調達、環境物品等の調達の推進に努めていくこととする。